

会 議 録

会議名	平成26年度第1回小金井市小口事業資金融資審議会		
事務局	市民部経済課産業振興係		
開催日時	平成26年10月15日(水) 午前10時00分～午前12時00分		
開催場所	小金井市商工会館2階小会議室		
出席者	委員	石井忠史、益田あゆみ、小林貢、小林功、内山直人、藤本裕	
	その他	なし	
	事務局	當麻光弘 経済課長 田嶋隆行 産業振興係長 鈴木富美 産業振興係主任	
傍聴の可否	可・不可・(一部不可)	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	別紙のとおり		
会議結果	別紙「審議経過」のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	なし		

平成26年度 第1回小金井市小口事業資金融資審議会 会議次第

日 時：平成26年10月15日（水）

午前10時00分～

場 所：小金井市商工会館2階小会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 平成25年度融資あっせん・実行状況について
- (2) 平成26年度融資あっせん・実行状況について
- (3) 小金井市小口事業資金融資における緊急対策について
- (4) セーフティネット保証5号について
- (5) その他

3 閉 会

配布資料

- 資料1 平成25年度あっせん・実行状況集計表
- 資料2 平成26年度あっせん・実行状況集計表
- 資料3 小口事業資金融資あっせん申込件数月別集計表（全額補助対象）
- 資料4 セーフティネット保証5号について
- 資料5 資金別申込状況一覧（平成11年度～平成26年度）

1 開 会

経済課長が開会の宣言を行った。

新委員の紹介後、本日の会議は委員全員の出席を得ているため、小口事業資金融資あっせん条例施行規則第5条に基づき、平成26年度第1回小金井市小口事業資金融資審議会会議が成立していることを報告し、議事進行は会長にお願いした。

2 議 事

(1) 平成25年度融資あっせん・実行状況について

事務局： 別添資料1を基に、平成26年3月31日現在の平成25年度の申込状況について資金種別、業種別、経営組織別等の件数とあっせん実行件数の説明報告を行った。

質疑応答は以下の通り。

委 員： 平成25年度融資実行金額は、ここ数年の実行金額と比較してどうか。

事務局： ここ数年では一番低い金額となっている。

委 員： あっせん結果の辞退11件は多い気がするが。

事務局： こちらの11件は、保証協会による審査段階で否決や減額になる見込みであることが事前に判明し、自ら辞退した方も含まれている。

委 員： 初めての利用者が多い理由は。

事務局： 事業者が金融機関に融資の相談を行った際、金融機関から市の制度を案内されるケースが多くなっているため、初めての利用も多いと思われる。

(2) 平成26年度融資あっせん・実行状況について

事務局： 別添資料2を基に、平成26年9月30日現在の平成26年度の申込状況について資金種別、業種別、経営組織別等の件数とあっせん実行件数の説明報告を行った。

質疑応答は以下の通り。

委員： 資金申込が増えてきている理由は。

事務局： 借入れの返済が終わり、新たに申請するケースもあるが、ここで事業を拡大するという話もよく聞くため、景気の回復の兆しも感じられるところである。

委員： 市内の事業者2,700件ほどのうち、平成25年度の申込みは90件である。制度のPRはどのように行っているのか。

事務局： 常時、市のホームページに案内を掲載している。また、年に2回ほど市報に掲載をしている。その他、取扱金融機関にパンフレットを預け、対象者へご案内をお願いしている。

委員： この4月から消費税率が変更になったが、その影響はあるか。

事務局： 窓口で事情を伺っている限り、消費税率増の影響は感じられない。

（3）小金井市小口事業資金融資における緊急対策について

事務局： 別添資料3を基に、商工業者の経営安定化のための緊急時限措置として実施している運転資金、経営安定化緊急資金の信用保証料全額補助（貸付相当分）について、制度内容と今までの経過を説明し、平成26年9月30日現在の運転資金と経営安定化緊急資金の申請件数の報告を行い、来年度の対応について検討をお願いした。

質疑応答は以下の通り。

委員： 平成26年度の経営安定化緊急資金の申込件数が少ない理由は。

事務局： 緊急資金を返済中の場合、一定の返済を行っていないければ再度申請を行うことができないことが理由のひとつと考えられる。あっせんの要件に該当する事業所が少なくなっている可能性もある。

委員： 全額補助を行うことは市の負担も大きく、財政上も厳しいのではないか。市が負担した昨年度の保証料の金額はいくらか。

事務局： 昨年度保証料の補助として支出した金額は、360万6,682円となっている。緊急対策として全額補助を行わなかった場合の支出は、208万4,055円となる。よって、緊急対策を行ったことにより152万円ほど多く支出している。年により、件数や金額は異なり、平成24年度は緊急対策を行ったことにより、計上上200万円ほど多く支出したことになる。

委員： 市としては財政的な面からどのように考えているのか。

発言要旨等、審議経過が分かるように簡潔に記載すること。

事務局： 市としての支出は少ないことに越したことはないが、事業者にとって、融資を受ける際の負担が少ない方がよいことは理解している。

委員： 1件当たりの保証料はどのくらいになるか。

事務局： 平成25年度の1件あたりの平均額は58,000円程度。

委員： この緊急対策は時限措置なので、どこかでやめる判断をしなければならないと考えている。利用者数から見ても時限措置を終了することも含めて検討してもよいのではないか。

委員： 利用等の状況から全額補助の廃止に向けて議論を行ってもよいと考える。事業者であれば、借入れを行う際、利息や保証料の負担があるのは当然であり、今後は、保証料の負担があってもよいのではないか。

委員： 消費税が8パーセントから10パーセントに上がるとの情報もある。「経営者保証に関するガイドライン」も出ており、先行きのことも踏まえた判断をお願いしたい。

事務局： 委員の皆さまからのご意見を踏まえて理事者とも協議のうえ、来年度以降の対応について決定することといたしたい。

(4) セーフティネット保証5号について

事務局： 別添資料4を基に、セーフティネット保証5号の概要と小金井市における平成26年9月30日現在の認定申請件数等について説明した。

質疑応答は以下の通り。

委員： 申請件数が少ない理由は。

事務局： 認定業種が少なくなってきたことが大きな要因になっていると思われる。

(5) その他

事務局： あっせんする資金種類の見直しについて、資料5を基に説明。平成13年度に制度が新設された「経営安定化緊急資金」「大型店対策事業資金」「産業振興資金」のうち「大型店対策事業資金」「産業振興資金」については、1件も申請がないため、今後の取扱いについて意見を求めた。

質疑応答は以下の通り。

委員： 大型店対策として、融資で太刀打ちするのは難しい。緊急資金等、他の要件での申請も可能であり、あえて「大型店対策事業資金」のメニューは必要ないと思われる。新たなメニューを作るなど、融資あっせんの全体像も含めて検討することも必要ではないか。

委員： 「大型店対策事業資金」については、これから大型店の開店の可能性があることから、事業者の選択肢が多いのはよいと思う。

「産業振興資金」については、同様の要件にて国の助成金や補助金の制度が整備されていること、小金井市内に対象企業も少ないことなどから廃止してもよいのではないか。

会長： こちらを廃止するためには条例の改正があることから事務局に一任ということにしたいと思う。

事務局： 本日いただいたご意見を踏まえ、内部で協議のうえ今後の取扱いについて決定させていただきたく。

5 閉会

※ 各議題の資料については、図書館本館、議会図書室（小金井市役所本庁舎4階）、情報公開コーナー（小金井市役所第二庁舎6階）にて閲覧できます。